

第20回栗東市中小企業振興会議 会議概要

■日時： 平成30年12月19日（水） 午後1時30分～午後2時30分

■場所： 栗東市役所2階 第2会議室

■出席： <<委員>>

清水 憲委員（会長）、近藤 宏一委員（副会長）、田中 義信委員、杉本 浩志委員
卯田 達委員、清水 久輝委員、高野 正勝委員

<<オブザーバー>>

栗東市商工会担当

<<事務局>>

環境経済部長、商工観光労政課長、商工観光労政課事務局担当

■欠席： 山本良人委員、江竜 喜郎委員、立石淳生委員

1. 開会

（商工観光労政課長）

2. 市民憲章唱和

3. あいさつ

（清水会長あいさつ省略）

4. 報告事項

（1）平成30年度主な新規・拡充事業の進捗状況について

・生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画の認定状況について（資料1）

・栗東市空き店舗等活用促進事業補助金制度について（資料2）

○事務局説明省略

【おもな意見交換】

→特になし

5. 協議事項

（1）新年度の事業実施に向けた考え方（案）について（資料3）

○事務局説明省略

【おもな意見交換】

委員： 「1. 中小企業応援ガイドブック作成事業」について、市内の中小企業者向けに全て配布しているのか。

事務局： 平成30年度版については、全部で2,600冊を作成したが、現在、市内に約2,600者の事業者がいることから、その冊数としている。

冊子は商工会の全会員1,300者に配布し、残る市内の1,300者には、金融機

関や国県等の支援機関に配置して、市内中小企業者に配布をしており、全てに行き届いているかはわからないが、少しでも手にとっていただきやすいようにしている。

委員： 市の取り組みを紹介していくことは、中小企業者を支援していく重要なことであるが、前回の内容を引き継ぐこと以外に、掲載事業者への聞き取りをするなど、新しい掲載内容のアイデアなども取り入れていくべきである。

事務局： 前回の掲載事業者である30者にアンケート調査を実施した。その結果、ほとんどの事業者が次回も掲載を希望すると回答をいただいている。また、見やすくなるような工夫についても、意見をいただいております、次回の作成に向けて、商工会等の意見を聞きながら作成していきたい。

副会長： ガイドブックの作成について、取り組み自体は良いことであると思うが、どこを目指していくのか、横持ちの可能性が高い事業者を目立たせるなど、戦略的に考えて効果があるものとしてもらいたい。また、支援策も施策を順番に並べるだけでなく、事業者が見やすいように、再掲となる支援策があっても良いので、ニーズごとに掲載できるようにしても良い。

委員： 「4. (仮称) 事業承継支援事業」について、現状把握のためにアンケートを実施するとのことだが、その対象をどのように考えているのか。

事務局： 商工会の会員を対象に実施したいと考えている。

委員： 市内には約2,600者の事業者があり、商工会の会員が約1,300者であることから、半分の事業者には聞き取れないことになる。商工会の会員の方は、顧問税理士や金融機関の担当者に相談をしている場合も多く、そのような支援をあまり必要とせず、寧ろ、それ以外の方が事業承継問題に悩んでおられるのではないかと。

事務局： 商工会の会員以外の事業者には、企業信用調査機関のデータを活用して、現状を把握していきたいと考えている。

委員： 相談会やセミナーに参加してもらうことで、支援制度や税制などを理論的には理解してもらえらるが、実際に事業承継に動いていくとなると、顧問税理士や得意の金融機関がいて、相談会などで担当した特に縁のない専門職員が、実務的に深く関わっていくことが難しい可能性もある。

事務局： 滋賀県事業引継ぎ支援センターなどから聞いた情報では、全体の相談件数における事業承継に関する相談割合も非常に低いようであり、事業承継に関する内容のセミナー等を開催しても、参加者が少ない状況である。その一因としては、参加することで他者に後継者が不在であることがわかってしまうことから、参加を躊躇されているの

ではないかと考えられている。事業承継に困っている方の生の声を聞かなければならず、相談しやすい環境を整えていく必要がある。何をどこに相談したらいいのかわからないという状況であり、まずは、市の実態を把握していきたい。

委員： 取り組み自体は、非常に良いことであり、セミナーなどの内容を工夫して栗東市の独自性があるものになるようにしてもらいたい。

事務局： 1回や2回だけ実態調査をしても全体的な傾向が見えてこないこともある。来年度に後半期のロードマップの策定をしていくなかで、後半期5年間で重点的に継続して取り組んでいけるようにしていきたい。

会長： 事業承継の事業者へのアンケートについては、紙ベースで提出してもらうことも良いが、実際に事業者と直接面談をしてヒアリングをしていかなければ、本音が聞けないのではないかと。

副会長： アンケートについては、紙媒体でやり取りをすると一般的な回答となるため、ヒアリングや相談会などを活用して、データにはない経営者の生の声を拾い出すところに力を注ぐべきである。

委員： 「5. 市内企業を取り巻く取引構造分析」に業種データの整理と主要な企業の特定と深堀とあるが、これを具体的にどのように活かしていこうと考えているのか。

事務局： 企業信用調査機関が保有する市内の約650者の企業データには、市内外のどのような企業間の取引があるのかという情報も含まれているため、さらに業種ごとなどに分析してもらい、市の特徴的な産業の把握をする。それを踏まえて、平成32年度以降の商工振興ビジョンロードマップの策定に向けて、域内調達の拡大に繋がる取り組み等に協力してもらえるように企業に提案をすることなど、先進事例として取り組んでいくために活用できないかと考えている。

委員： 分析して得たデータがあっても、それに基づいて具体的なアクションをしていく必要があるが、企業間のマッチングをする役割を誰かがやらなければ進んでいかない。

分析や研究を行って市の特徴を示した基礎資料だけでは、企業側に委ねてしまった場合は動かない。しっかりとコーディネートする主体が必要である。

事務局： その役割については、基本的には行政が担っていかなければ、前に進まない。産官学連携で取り組んでいくことが重要であるが、まずは市の現状を把握しておく必要がある。その現状を知る手段として国のRESASがあるが、公表されているデータは最新のもので5年前というものあり、情報が古い。経済振興を図るために、最新の情報を購入してでも見ていかなければ、時代に合った施策が実施できない。これまでに行政が出来ていない部分を実現するために、後半期ロードマップの策定に向けて調査をしてい

きたい。

委員： 将来的には企業間のマッチングに繋がる役割についても、具体的に取組んでいくということか。

事務局： そのように考えている。

会長： 域内調達の拡大について、企業が市内で原材料等を調達したくても、代理店であればあるかもしれないが、原材料の製造会社が市内に少ないことが多い。企業間のマッチングも重要であるが、行政をはじめとした消費者に、市内で調達や消費をしてもらうように働きかけていくほうがやり易いのではないか。

副会長： 取引構造の分析について、取組み自体は良いことであると思うが、どこを目指していくのか戦略的に考えて、より効果があるものとしてもらいたい。

委員： 「6. 市内中小企業の魅力発信事業」について、全国的に人手不足と採用難が課題になっており、さらに、働き方改革関連法が施行されると、時間外労働の上限規制が導入され、ますます人手不足が深刻になると考えられている。これまで、各企業は消費者のニーズに応えるために、提供するサービスを増やしてきたことにより、過剰な業務も増えて、残業に頼ってきていた。企業側から、消費者や市民にこのような現状を理解してもらい、サービスを減らすということに理解を求めることは難しいことから、行政側から、市民に何か働きかけができないのか。この事業の中で、何か検討をお願いしたい。

事務局： 魅力発見シンポジウムにおいて、企業からの課題などの話を聞いていく中で、少しでも効果的に働きかけていければと考えている。

会長： 働き方改革関連法が施行については、中小企業者や小規模事業者にとっては、現状でも人手不足であるのに、これらの政策についていくのは非常に難しいと言われている。また、来年の元号改元に伴い大型連休となる可能性があるが、中小企業者とその間の事業資金を確保できるように、つなぎ融資制度を活用してもらえるように考えておく必要がある。

副会長： 最近の学生は、給料はそれほど高くなくてもいいが、やりがいある仕事や休みが取りやすい企業へ就職を希望しているという声をよく聞く。どのような働き方であれば、理解して就職してもらえるのかを、上手く噛み合わせるような発信が求められている。

(2) その他

事務局： 配布書類にご意見シートを付けているので、意見等があればFAX・メール等で送付をお願いしたい。

6. 閉会

(近藤副会長あいさつ)

副会長： 新年度の新しい事業についても、具体的な方向性が示されてきており、今回の議論を踏まえて、実効性のある取り組みとなるよう、来年度に向けて検討をお願いしたい。